

許しません。税金の滞納！！

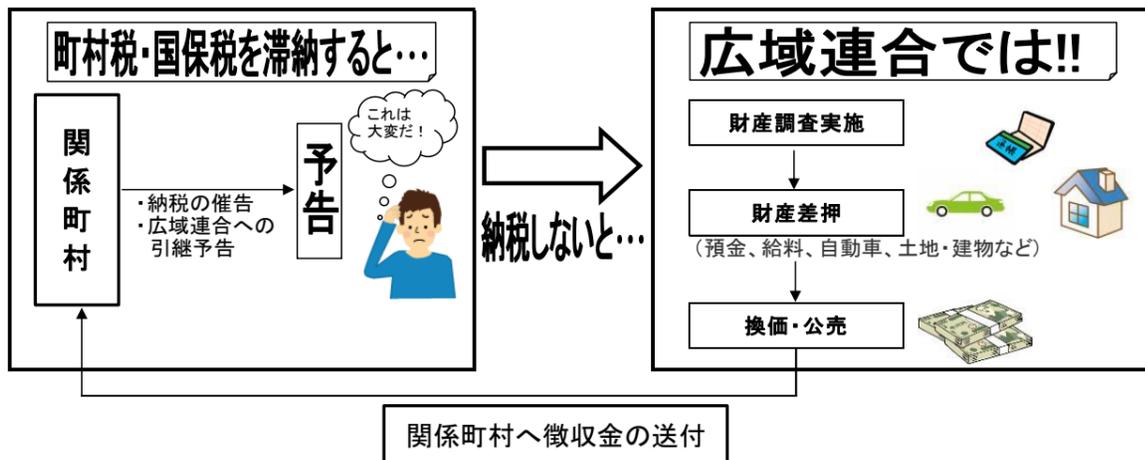
=税務課からのお知らせ=

◇ 広域連合では悪質な滞納者に厳正な滞納処分を実施します。

町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、各町村にとって貴重な自主財源です。

財源が不足すると、住民サービスに影響を及ぼしかねないので、高額・長期の滞納者や納税の意志が見られない悪質な滞納者は、各町村から後志広域連合に税金の徴収業務が引き継がれます。

後志広域連合では、滞納者の財産や給料を差押さえ、差押さえた財産等を公売で換価して滞納している税金に充てるなど、厳正な滞納処分業務を実施しています。



◇ 合同公売会の参加とインターネット公売を実施しました。

後志広域連合では、動産、不動産（土地・建物）、自動車などを差押さえて、公売処分を行っています。

今年10月18日に倶知安町で開催された「しりべし地方税合同公売会」と、11月15日に札幌市で開催された「北海道地方税等合同公売会」に後志広域連合も参加して、滞納者から差押さえた物品を公売しました。

その他に、インターネット公売（ヤフージャパンの官公庁オークション）で差押さえた物品を公売しています。

インターネット公売は全国の公共団体等が出品していて、どなたでも入札に参加できます。



北海道地方税等合同公売会

※ インターネット公売についての詳しい内容は、「YAHOO! 官公庁オークション」のホームページをご覧ください。（<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>）

○ お問い合わせ 税務課 Tel 0136-55-8011

広域連合だより

発行 後志広域連合 総務課
〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
TEL 0136-55-8010 FAX 0136-22-4466
ホームページ <http://www.shiribeshi-kouiki.jp/>

第15号 平成27年12月

後志広域連合議会第3回臨時会を開催

第3回後志広域連合議会臨時会が9月24日（木）、倶知安町のホテル第一会館で開催され、北海道市町村総合事務組合規約の変更、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更、介護保険事業特別会計補正予算を審議・可決するとともに、次のことについて選任同意しました。

◇ 後志広域連合副広域連合長の選任同意

今まで、副広域連合長として務められた南 修氏が平成27年9月30日を以って任期満了により退任され、新しい副広域連合長に、佐々木 義隆氏を選任し、議会で同意されました。

任期：平成27年10月1日から平成31年9月30日

後志広域連合議会第2回定例会を開催

第2回後志広域連合議会定例会が11月24日（火）、倶知安町のホテル第一会館で開催され、平成26年度各会計決算の認定、後志広域連合個人情報保護条例の一部改正、平成27年度各会計補正予算について審議・可決しました。

新しい後志広域連合議会議員の紹介

関係町村議会議員選挙に伴い、後志広域連合議会議員の改選があり、新たに2名の方が後志広域連合議会議員として選出されました。

新しい議員を含めた後志広域連合議会議員と選出町村は、次のとおりです。

議長：	逢見 輝績 氏（古平町）	※ 下線を引いている方は、新たに選出された議員です。
副議長：	小田 恒夫 氏（共和町）	
議員：	岩井 英明 氏（赤井川村）	佐藤 盛男 氏（積丹町）
	松井 幸雄 氏（留寿都村）	高橋 守 氏（ニセコ町）
	上村 智恵子 氏（仁木町）	渡邊 昭 氏（京極町）
	菊地 光男 氏（喜茂別町）	長尾 文裕 氏（島牧村）
	三島 喜吉 氏（倶知安町）	伊藤 公尚 氏（神恵内村）
	向井 忠幸 氏（真狩村）	富樫 順悦 氏（蘭越町）
	結城 智 氏（泊村）	岩澤 史朗 氏（黒松内町）

かかりつけ医をもちましょう！ =国民健康保険課からのお知らせ=

＝ かかりつけ医とは？ ＝

あなたの病気や健康状態を把握して、診療や健康管理等を行ってくれる身近なお医者さんを「かかりつけ医」と言います。

大きな病院では、待ち時間が長くなる場合もありますので、できるだけ自宅や職場から近く、通院しやすい医療機関で「かかりつけ医」を決めておくと、ちょっとした風邪等の病気の際に大変便利です。

普段からあなたのことをよく知っていて、急な病気はもちろん、健康のことを気軽に相談でき、必要なときに専門医を紹介してくれるお医者さんが最良です。

健康状態、持病など包み隠さずに話し合える「かかりつけ医」をもつことをお勧めします。

☆ 上手な受診のポイント ☆

病状や気になる点について、診察前にまとめておきましょう。

- ・ 自覚症状
- ・ 聞きたいこと
- ・ 病歴（今までかかった大きな病気）
- ・ 薬や食物のアレルギー
- ・ 家族、親族の病気 等

※医療機関の説明でわからないことがあれば、遠慮せずに「わからない」と伝え再度確認し、大事なことはお薬手帳等に記入しておくとう便利です。



お薬手帳を活用しましょう！ =国民健康保険課からのお知らせ=

◇ お薬手帳のつかい方 ◇

お薬手帳は、自分の服用している薬を記録し、良くない薬の飲みあわせを防ぎ、必要な情報を記入できる手帳ですので、受診時に持参しましょう。

～ お薬手帳には次の内容が記録できます。 ～

- | | |
|---------------|-------------|
| ・ 処方内容 | ・ 薬剤名 |
| ・ 副作用歴 | ・ 薬剤の用量用法 |
| ・ 調剤日 | ・ ジェネリック医薬品 |
| ・ 調剤薬局名 | ・ アレルギー歴 |
| ・ 処方せん発行医療機関名 | ・ 主な病歴 |



ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか！

=国民健康保険課からのお知らせ=

ジェネリック医薬品とは？・・・

新薬（先発医薬品）を開発するには、有効性や安全性を確認するため、10年から30年の期間と数十億円から数百億円の費用がかかると言われていました。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、特許の期限が切れた新薬の製法を基にすることで、開発期間と費用を抑え、安全で安価な薬として厚生労働省が認可した医薬品です。

また、薬の有効成分は同じで、大きさや形、味を変え、より飲みやすくする工夫もされています。

ジェネリック医薬品を服用する利点は？・・・

風邪などで一時的に薬を服用する場合は、大きな差はありませんが、病気の種類や症状によっては、定期的・長期的に服用しなければならないものもあり、ジェネリック医薬品を使用することで、自己負担額が軽減されます。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには？・・・

服用を希望する方は、医師又は薬剤師に相談しましょう。
相談の仕方がわからない場合、「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示してください。

※ジェネリック医薬品お願いカードは、後志広域連合ホームページからダウンロードできます。（ <http://www.shiribeshi-kouiki.jp/> ）

＜うら面＞

ジェネリック医薬品 お願いカード
医療機関で医師に、薬局で薬剤師に、このカードを提出して相談することができます。保険証と一緒に携帯していただき、受診の際にご利用ください。

医師・薬剤師のみなさまへ

.....

ジェネリック医薬品が適切でない場合は説明していただき、先発医薬品での処方をお願いします。

名前

※ 二つ折りにしてご利用ください

＜おもて面＞

ジェネリック医薬品 お願いカード

私はジェネリック医薬品の処方を希望します

後志広域連合

※ 病気の種類や医療機関によっては、ジェネリック医薬品を利用できない場合があります。

○ お問い合わせ 国民健康保険課 Tel. 0136-55-8012